

第3章 良好な景観の形成に関する方針

第3章 良好な景観の形成に関する方針

1. 目標

「みち文化と清流文化の連帯が奏でる“豊姫の国”の景観」のテーマの実現に向けて、次の4つの目標と7つの方針を掲げ、取り組んでいきます。

目標1 北豊連山と豊前海の大地形を望む 眺望の景観づくり

山並み、谷筋、丘陵、平野、海といった大地形によって形づくられている京築地域の景観は、人々の原風景として親しまれていることから、この大地形を望むことができる景観を守り育てていくことが、地域固有の景観づくりには欠かせません。

大地形を望む眺望景観を地域の象徴的な景観として位置づけ、守り育てていくこと、さらには大地形で構成される景観のつながりを守り、維持していくことで、古代より守られてきた雄大な自然景観を将来にわたって引き継いでいきます。

目標2 歴史が重なりあう みちの景観づくり

京築地域には、古代の大宰府官道、勅使街道、近世の中津街道、近代の資源街道としてヒト・モノの往来によって栄えてきた歴史があります。

歴史が重なり合うみちが育んだ地域固有の歴史景観があり、街道筋や集落、丘陵地、谷筋、山並み等に垣間見ることができます。

京築地域で培われてきた歴史景観の価値を再評価し、その価値を広く共有することで、将来にわたって歴史景観を守り育てるとともに、市街地内の良好な沿道景観を創っていきます。

目標3 豊かな恵みを育む 清流の景観づくり

京築地域には、北豊連山の山々を源流とした幾筋もの清流や数多くのため池が点在し、地域固有の貴重な生態系を有する自然景観があります。

また清流は、地域独自の海の幸・山の幸を育み、人々のなりわいを支えています。この豊かな恵みをもたらす清流の景観を守り育てます。

目標4 人々のいとなみを伝える 文化の景観づくり

京築地域では、古代より大自然の恩恵を受けながら、個性豊かな文化や人々のいとなみが育まれてきました。

現在でも地域に数多く伝わる神楽に代表される祭礼は、これまで培われてきた地域のいとなみを今日に伝える、貴重なものです。

このような人々のいとなみを伝える文化の景観を守り育てます。

2. 方針

方針1 絵になる眺望景観を守り育てます

京築地域には、蔵持山や松尾山から田園越しに豊前海を見下ろす景観、祓川や城井川等の谷筋沿いから山並みを見上げる景観等、大自然とのつながりから生まれるダイナミックな眺望景観があります。眺望景観は、それを見ることのできる場所、つまり視点場と周辺の環境条件が整って、初めて素晴らしい景観として眺めることができます。

地域住民やまちづくり団体等と協働して視点場からの景観を、絵になる眺望景観として守り育てます。

■ 守り育てる景観



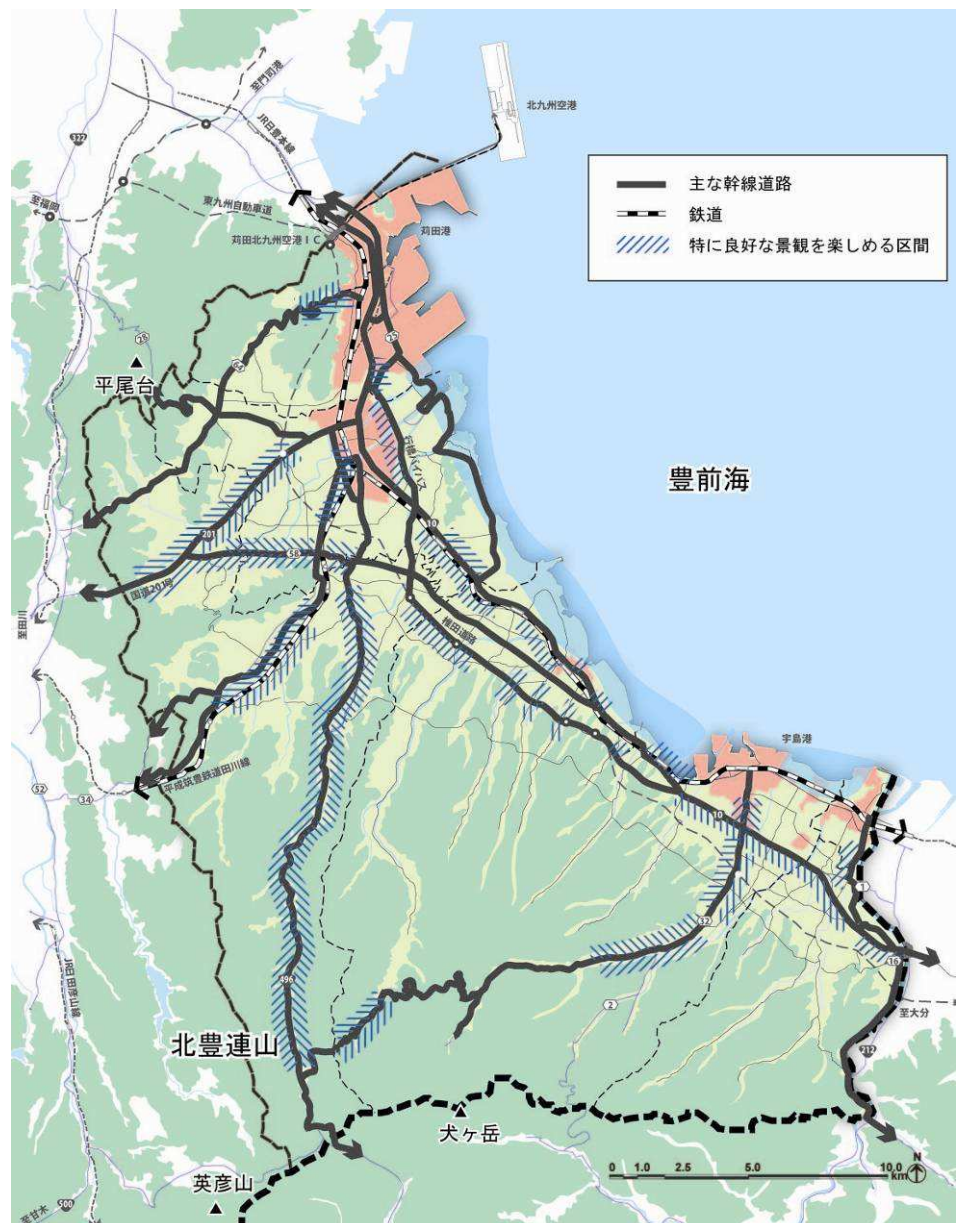
方針2 自然が移り変わる景観を守り育てます

京築地域の景観は、古代より受け継がれた北豊連山、豊前海、今川、祓川、城井川等の川、京都平野等、景観を構成する自然要素が連なることで形づくられています。

幹線道路や鉄道の車窓からは、田園の向こうに山並みが連なる景観や、河川沿いに形成される谷筋の景観、北豊連山を背に遠浅で穏やかな豊前海が前面に広がる景観等、自然が移り変わる景観を楽しむことができます。

幹線道路や鉄道の車窓から眺望できる平地部から丘陵地、山並みへと自然が移り変わる景観を守るために、背景となる自然景観への連続性に配慮した景観づくりを進めていきます。

■ 守り育てる景観



方針3 みちが伝える歴史景観を守り育てます

京築地域は、古代より交通の要衝として、古くからヒト・モノが往来していました。また、修験道文化や八幡信仰文化等、数多くの歴史・文化遺産があります。中津街道や近代産業を支えた資源街道沿いには、大ノ瀬官衙遺跡、旧飴屋門、石坂トンネル等、現在でも往時を偲ばせる町並みや遺跡が残されています。

こうした地域に点在する歴史的資源の中で、地域の景観を特徴づけているもの、地域で親しまれているものは、京築地域共有の財産として認識し、地域住民やNPO等の様々な主体が協働して、その保全に努めるとともに、地域に眠っている歴史的な由来や言い伝えを掘り起こし、景観づくりに活かしていきます。

■ 守り育てる景観



方針4 みちでつながる景観を守り育てます

京築地域の内外や地域内をつなぐ主要な幹線道路の道路景観は、多くの人々の目に触れることが多いことから、連続した良好な景観を守り育てていくことで、地域の個性や魅力をアピールすることができます。

そのために主要な幹線道路とその沿道の建築物等によって形成される道路景観を一体的に捉え、市街地、田園等、沿道の特性に応じた景観づくりを進めていきます。

また、地域の身近な道路においては、花壇や街路樹の手入れや歩道の清掃活動等を地域住民や企業等が主体となって進めていきます。

■守り育てる景観



方針6 豊かな恵みがもたらすなりわいの景観を守り育てます

京築地域には、山の森林、谷あいの棚田、丘陵地帯の果樹園、ため池の点在する平野や干拓地の田園、豊前海の養殖漁場等、地域独自の海の幸山の幸を育ててきたなりわいの景観が広がっています。

なりわいの景観は、谷筋一面に広がる初夏の田園、果樹が実をつける秋の丘陵、朝日が昇る豊前海に浮かぶ漁船のシルエット等、四季や時間の移ろいにより多彩な景観を生み出しています。

人々の暮らしが形づくるなりわいの景観を、担い手の育成や地域住民やNPO 等との連携による棚田の保全再生や耕作放棄地の活用、特産品のブランド化等により、守り育てます。

■守り育てる景観



方針7 人々のなりわいとともにはつむる祭礼景観を守り育てます

京築地域には、人々のなりわいとともには、英彦山や求菩提山等の山々を中心に隆盛した修験道にまつわる神事、五穀豊穰や雨乞い等を祈願する神幸祭、全国にも例がない程数多く存在する神楽等の祭礼が行われています。

これらの祭礼景観を後世に引き継いでいくために、担い手の育成や地域が連携した情報発信等の取り組みを進めます。

■ 守り育てる景観

